

乗合タクシー導入事業におけるマイナンバーカードを活用した福祉タクシーシステム 支援等業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 事業目的

乗合タクシー導入に向けた実証実験においてマイナンバーカードをタクシー助成事業へ導入することにより、利用者、タクシー事業者にとって効率的な運用の構築を図るとともに、マイナンバーカードの普及促進へつなげることを目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 業務概要

マイナンバーカードによるタクシー券の決済システム構築支援

※業務の詳細については、別添仕様書のとおり。ただし、仕様書の内容は、目的を効果的に実現するために、契約後に予算の範囲内で変更する可能性がある。

4 事業規模

7,117,000円（税込み）を上限とする。

5 参加資格

本業務の企画提案に参加する者（以下「参加表明者」という。）は、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 本町の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 今回の委託業務を遂行するために必要な知識、技術及び調査研究の実績等を有する者であること。

6 企画提案の参加表明

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 誓約書（様式2）

ウ 会社概要（様式自由、ただしA4版とする。）

※会社名、所在地、業務概要、会社設立年月日、連絡先の記載があるもの

エ 類似業務の実績（様式自由、ただしA4版とする。）

(2) 提出期限

令和4年5月30日(月)午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

〒893-2302 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 錦江町役場 総務課

(4) 提出部数

1部

7 質問

質問は、質問用紙(様式3)により、FAX又は電子メールにて受け付ける。

(1) 受付期間

令和4年5月23日(月)午前9時～令和4年5月26日(木)午後5時まで

(2) 送付先

FAX: 0994-22-1951(錦江町役場総務課宛)

電子メール: somu-h@town.kinko.lg.jp

(3) 回答方法

FAXまたは電子メールにて、令和4年6月1日(水)までに回答する。

8 企画提案書の提出者の決定

本業務に関する企画提案書を提出することができる者は、提出された書類に基づいて審査し、決定する。また、審査の結果は書面により通知する。

9 企画提案書の提出

上記8の決定の通知を受けた者は、次により定める書類を提出するものとする。提案は1者1案に限るものとし、書類提出後の変更、修正、追加又は再提出は認めない。

(1) 提出書類

ア 企画提案書(様式自由、ただしA4版とする。)

イ 会社概要(上記6(1)ウと同じもの)

ウ 業務の実施体制(様式自由、ただしA4版とする。)

エ 見積書(様式自由、ただしA4版とする。)

オ 類似業務の実績(上記6(1)エと同じもの)

(2) 提出期限

令和4年6月10日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

〒893-2302 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地 錦江町役場 総務課

(4) 提出部数

8部(上記(1)ア～オの順に1綴りにした状態のものを6部提出する。)

10 企画提案に対するヒアリング

次により企画提案内容についてヒアリングを実施する。

(1) 日時

令和4年6月17日（金）午後（参加者ごとの詳細な時間は後日通知する。）

(2) 場所

オンラインによるヒアリング

(3) ヒアリング出席者

2人以内とする。

(4) ヒアリングの持ち時間

プレゼンテーション 20分以内、質疑応答 10分程度とする。

(5) プレゼンテーションの内容

上記9(1)の資料を用いて説明すること。

オンラインでの実施としているため、画面共有により資料の説明を行うこと。

11 最適者の選定

(1) ヒアリングにより、本業務の最適者を選定するための評価を行う。

(2) 評価の基準は次のとおりとする。

ア 事業の趣旨・目的に沿った提案であるか。

イ 提案内容について、実施体制、実施方法、その他必要な項目に係る提案が具体的で実現可能性が高く、優れた提案となっているか。

ウ 無理がなく合理的なスケジュールが提案されているか。

エ 類似事業の契約実績等があり、かつ確実に業務委託を遂行できる能力・体制を有しているか。

オ 適切に経費が見積もられているか。

(3) 選定方法

錦江町役場に設置する本業務委託に係る選定委員会の評価が最高点の者を最適者に選定する。また、2番目に高い者を次点者に選定するものとする。

(4) 選定結果の通知

選定結果については、後日、書面により通知する。

12 契約締結

11において最適者に選定した者と契約交渉を行う。契約交渉が不調の時は、次点者と契約交渉を行う。

13 企画提案書等の無効

次の事項に該当するときは、その者の提案を無効とする。

(1) 企画提案した内容に虚偽がある場合

(2) 他の参加者に対して不当な行為をしたと認められる場合

(3) その他、本要領の事項に違反したと認められる場合

14 委託契約上の注意事項

- (1) 受託者は、本業務を実施した場合、業務完了報告書により町に報告するものとする。
- (2) 契約に要する費用は、受託者の負担とする。
- (3) 町は、委託業務の履行状況の調査ができるものとする。
- (4) 受託者は、委託業務上知り得た個人情報等を外部に漏らしてはならない。
- (5) 町は、受託者が契約事項に違反した場合、契約を解除できるものとする。

15 その他

- (1) 企画提案書の作成、応募、プレゼンテーション等に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。
- (3) 提出された書類は、本件以外に使用しない。
- (4) 提出された企画提案書等は、錦江町情報公開条例の規定に基づく開示請求があった場合は、開示の対象文書になる。

様式 1

参加表明書

(業務名) 乗合タクシー導入事業におけるマイナンバーカードを活用した
福祉タクシーシステム支援等業務

標記業務のプロポーザルに、参加の意思を表明します。
なお、提出書類には、虚偽の記載がないことを誓約します。

令和 年 月 日

錦江町長 新田 敏郎 殿

(提出者) 所在地

会社名

代表者名

印

(担当者) 担当部署

職・氏名

電話

F A X

E-mail

様式 2

宣 誓 書

令和 年 月 日

錦江町長 新田 敏郎 様

(参加申込者)

所 在 地

法人の名称

代表者氏名

印

乗合タクシー導入事業におけるマイナンバーカードを活用した福祉タクシーシステム支援等業務委託公募型プロポーザルの参加にあたり、下記の事項全ての条件を満たすことに相違ないことを宣誓します。

なお、貴町からの求めに応じ、提出書類の記載内容や応募資格の確認のための調査に全面的に協力することに同意するとともに、錦江町が宣誓事項の事実確認のため所管警察本部等関係機関へ代表者、役員、業務に関し監督する責任を有する者もしくは業務に実質的に関与している者等の情報に関する照会がなされる場合があることを承諾します。

また、この宣誓が虚偽であったことが判明した場合又はこの宣誓に反した場合は当方が不利益を被ることとなっても、異議を申し立てることは一切ありません。

記

1. 法人及びその代表者並びに役員等が次の事項に該当していないこと。
 - (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者及び禁固以上の刑に処されている者
 - (2) 破産者で復権を得ないもの
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団並びにそれらの利益となる活動を行う団体及び同条第6号に掲げる暴力団員
 - (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項（同項を準用する場合を含む。）の規定により、錦江町における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - (5) 錦江町物件の売買等に係る指名競争入札参加資格審査要綱に基づく指名停止措置又はこれに準ずる措置を受けている者
 - (6) 国税及び地方税を滞納している者

様式3

質 問 書

令和 年 月 日

法人名		No.	
資料名	募集要領・仕様書・その他（ ）	頁	
質問項目			
内 容			

注：質問項目は、本様式一枚につき一問とし、簡潔に記載してください。

質問受付期間 令和4年5月23日～令和4年5月26日 午後5時まで必着